

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成29年11月9日(2017.11.9)

【公表番号】特表2016-532252(P2016-532252A)

【公表日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2016-059

【出願番号】特願2016-520005(P2016-520005)

【国際特許分類】

F 21V 29/508 (2015.01)

F 21V 23/06 (2006.01)

F 21V 29/76 (2015.01)

F 21Y 115/10 (2016.01)

【F I】

F 21V 29/508

F 21V 23/06

F 21V 29/76

F 21Y 115:10

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月27日(2017.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

照明装置のためのコネクタプラグであって、

前記照明装置を機械的に前記コネクタプラグに結合するための固定配置と、

前記コネクタプラグに結合された前記照明装置に電力を輸送する及び前記コネクタプラグに結合された前記照明装置とデータを通信するための電子接点であって、前記電子接点は、ユニバーサル・シリアル・バス(USB)型の接点又はモジュラー・コネクタ型の接点であり、ケーブルに電気的に接続されるように配されている、電子接点と、

前記コネクタプラグに結合されている前記照明装置から熱を受け取る熱受容インターフェースと、前記熱受容インターフェースを介して受け取られた前記熱の少なくとも一部を放散させる熱放散インターフェースを有するヒートシンクと、
を有するコネクタプラグ。

【請求項2】

前記ヒートシンクは、前記熱受容インターフェースから前記熱放散インターフェースまで熱を伝導するための少なくとも1W/(mK)の熱伝導率を有する材料を有する、請求項1に記載のコネクタプラグ。

【請求項3】

前記熱放散インターフェースは、1つ以上のフィンを有する、請求項1又は2に記載のコネクタプラグ。

【請求項4】

前記固定配置は、ポジティブ・ロック型である、請求項1乃至3の何れか一項に記載のコネクタプラグ。

【請求項5】

前記ヒートシンクはスリーブとして形成される、請求項1乃至4の何れか一項に記載の

コネクタプラグ。

【請求項 6】

前記スリーブはカバー層によって覆われている、請求項5に記載のコネクタプラグ。

【請求項 7】

前記照明装置を駆動する駆動電子部品を更に有する、請求項1乃至6の何れか一項に記載のコネクタプラグ。

【請求項 8】

前記ケーブル及び前記固定配置は前記照明装置を懸架している、請求項1乃至7の何れか一項に記載のコネクタプラグ。

【請求項 9】

請求項1乃至8の何れか一項に記載のコネクタプラグに結合する照明装置であって、

前記コネクタプラグに前記照明装置を機械的に結合させるための固定配置と、

前記コネクタプラグから電力を受け取る及び前記コネクタプラグとデータを通信するための電子接点であって、前記電子接点は、ユニバーサル・シリアル・バス(USB)型の接点又はモジュラー・コネクタ型の接点である、電子接点と、

前記照明装置により生成される熱を前記コネクタプラグに輸送する熱放散インターフェースと、

を有するコネクタ・ポート配置を有する前記照明装置。

【請求項 10】

少なくとも1つの固体光源を更に有する、請求項9に記載の照明装置。

【請求項 11】

請求項1乃至8の何れか一項に記載のコネクタプラグと、前記コネクタプラグへの接続に適応している請求項9又は10に記載の照明装置とを有する照明システム。

【請求項 12】

前記コネクタプラグの前記熱受容インターフェースは、前記照明装置の前記熱放散インターフェースと直接的に接触する、請求項11に記載の照明システム。